

土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

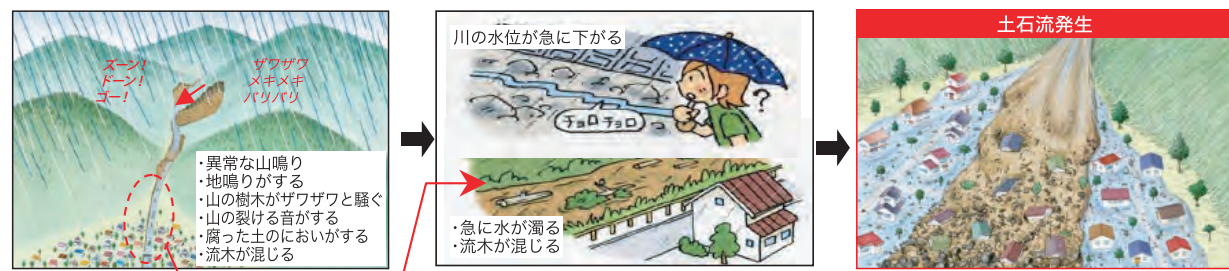
がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



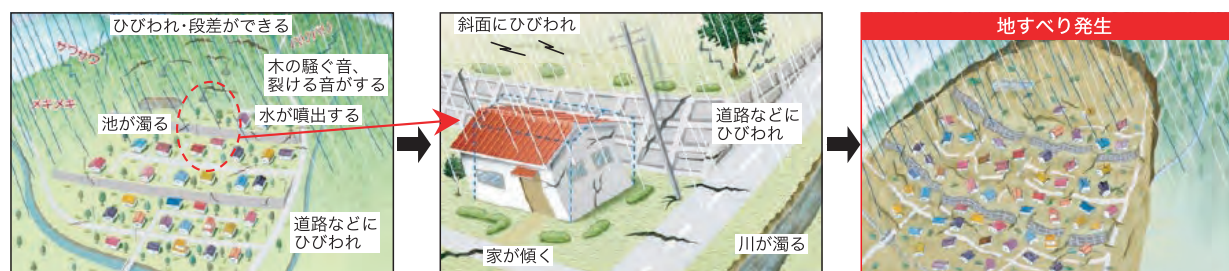
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいと、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難指示等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

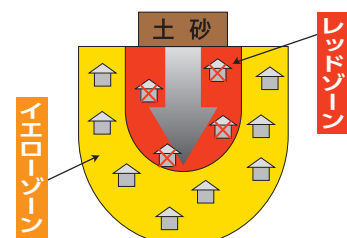
土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難が重要です。昭和村からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、対象市町村内で土砂災害発生危険度が高まっている領域を土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁HP)でご確認ください。周囲の状況や雨の降り方にも注意し、危険を感じたらためらうことなく自主避難をお願いします。

尚、詳細図に掲載している土砂災害警戒区域等の指定箇所は令和3年10月現在のものです。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、福島県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しが行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)	建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害のおそれがある区域



洪水ハザード情報について

以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

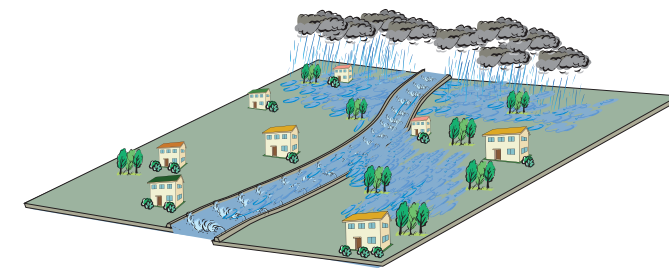
1

氾濫の種類

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

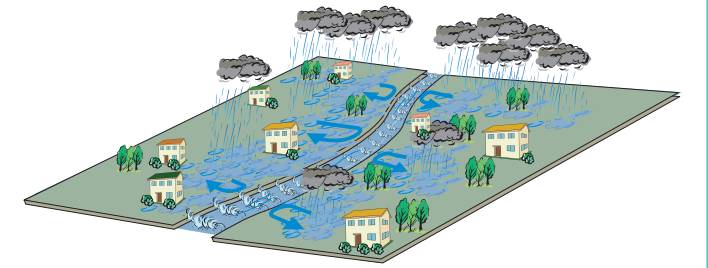
外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増します。最大の水かさが必要。



内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。



2

洪水情報・洪水による被害

洪水注意報(気象庁)

- 大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

洪水警報(気象庁)

- 大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

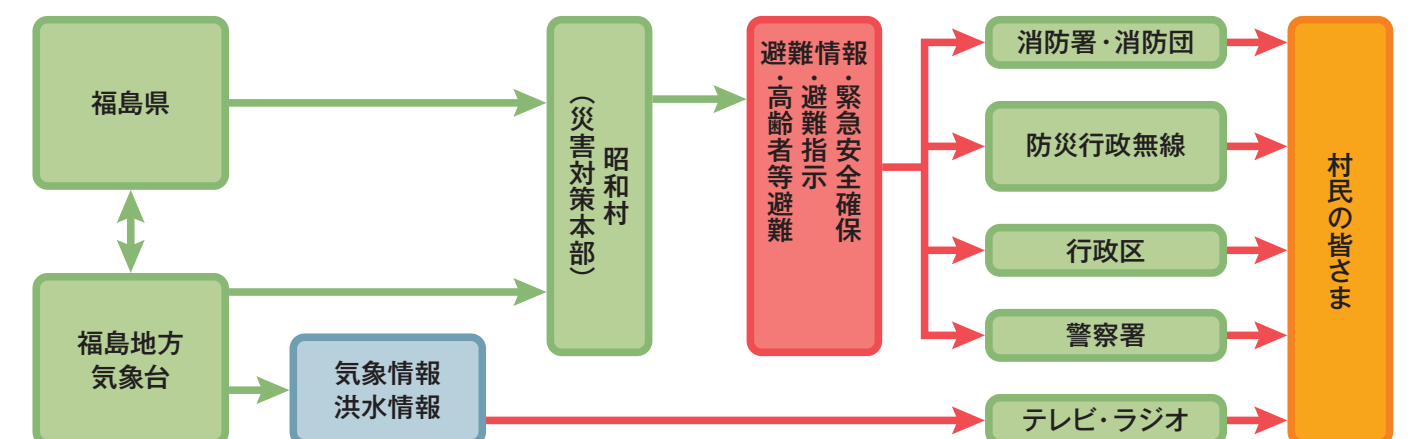
住居等への浸水被害について

- 昭和村では、令和元年10月の「東日本台風」において、床上・床下等の浸水被害を受けています。川が氾濫しない場合でも、特に低い土地などは浸水被害が起こる場合があります。十分に注意しましょう。

3

洪水情報伝達ルート

- 気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さまへお知らせします。



情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。